屋外広告物許可申請等提出書類一覧

提出書類	新規	継続	変更	完了 報告	除却
屋外広告物許可申請書 【指定様式(様式第1号)】					
屋外広告物変更許可申請書 【指定様式(様式第3号)】(必要な場合*1)					
屋外広告物表示・設置完了(中止)届 【指定様式(様式第3号の2)】					
屋外広告物除却·滅失届 【指定様式(様式第6号)】					
屋外広告物チェックリスト 【指定様式】					
広告物を表示(設置)する位置を明らかにした図 (位置図・配置図)					
付近の状況、広告物の状況又は除却後の状況を示す カラー写真(一般広告物の場合は、相互間距離が確 認できること)					
形状、面積、寸法、意匠(マンセル値の記載)、素材、位置、 構造、照明装置等を明らかにした仕様書及び図面 (変更の場合は変更する内容を明らかにしたもの)					
点検者資格証明書の写し(必要な場合*2)	Δ				
管理者資格証明書の写し(必要な場合*2)					
土地所有者の承諾書(一般広告物の場合)					
安全点検報告書【指定様式】(必要な場合*3)	Δ				
自己点検報告書【指定様式】(必要な場合*3)	Δ				
他法令等の許可証の写し(必要な場合)					

<備考>

- *1 面積・寸法の変更を伴う場合は、様式第1号(裏面)の一覧表も添付してください。
- *2 管理者・点検者資格の必要な場合:広告物の上端が地上からの高さ4mを超えるか、広告表示面積が30㎡を超える広告物。

資格証明書の写しの提出がない場合、許可期間が1年になります。

- *3 自己点検報告書及び安全点検報告書は、新規申請においては原則不要ですが、既に表示・設置されているもの (広告主変更によるもの、旧条例許可地域外のもの等)については、添付が必要です。
- *4 継続申請は許可期間満了前に、変更申請は着工前に手続きを行ってください。
- *5 上記のほか、管理者等を変更する場合は、「屋外広告物設置者・管理者変更届【指定様式(様式第8号)】」又は「屋外広告物設置者・管理者氏名等変更届【指定様式(様式第9号)】」の提出が必要です。
- *6 指定様式は、高松市ホームページ「もっと高松」でダウンロードできます。

URL: http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/sogo/

shinseisho/shinseisho/toshi/okugai_kokoku/sinsei.html